

(2) 長期施策

ア東側道路整備

本計画は香川駅整備・東口駅前広場整備が前提となることから、整備スケジュールの調整が必要となる。なお、用地については、香川駅整備計画の一つである『行き違い化』用地とともに取得することが効果的であるため、用地所有者との調整が必要である。

イ市道 0111 号線整備

本計画は、道路拡幅と鉄道交差部の立体交差（アンダーパス）の二事業で構成される。

道路拡幅については、沿道地権者等との調整及び整備スケジュールの作成が必要である。

また中通り第一踏切の立体交差化については、J R 東日本と整備スケジュールを調整するとともに、今後実施に向けた詳細検討が必要となり、特に立体交差工事を行う際に発生する動線の切回し、踏切廃止による周辺住民への影響等を検討する必要がある。

ウ市道 7115 号線整備

本計画は聖天橋の改良工事が計画されていることを考慮し、用地確保及び沿道住民の合意形成が最重要課題である。

以上、段階整備図について各整備毎に実現に向けての課題についてとりまとめたが、香川駅及び周辺地区の整備については、神奈川県総合計画である『神奈川力構想・プロジェクト 51』の県央・湘南都市圏の整備を進める戦略プロジェクト『環境共生モデル都市圏の形成』に位置付けられる事業の具体化も必要であり、そういった事業実施が本整備計画を後押しする形にもつながる。

いずれにしても、20 年を超える長期的で且つ事業費も含めて壮大な事業規模になる『香川駅周辺地区まちづくり整備計画』は、J R 東日本や神奈川県等の関係機関、地元自治会や地権者等との協議・調整を重ね、実現に向けた具体的な事業や優先度を定めた整備スケジュールを明確にするとともに、具体化できる事業は社会情勢や経済状況を勘案しながら、段階的に総合計画上の実施計画に盛り込み、その整備に必要な資金（財源）確保する必要がある。

また、中長期施策に位置付けられる整備事業は、平成 23 年度から新たに始まる本市の総合計画の基本方針や重要施策等に位置付け、実効性を確保する必要があると考えられる。